

# 乳幼児等医療費助成制度

## 入院時の助成対象者を拡大します

4月1日から、乳幼児等医療費助成制度を拡充し、これまで小学校4年生から6年生までの児童を対象としていた入院時の自己負担額（保険診療分のみ）の助成対象者を中学校3年生まで拡大します。

### 助成の手続き

小学校4年生から中学校3年生の児童・生徒については乳幼児等医療費受給者証が発行されません。そのため、医

### 乳幼児等医療の一部負担金

【平成22年3月診療分まで】

負担区分	負担額	
	外来	入院
0歳児～ 小学校3年生	0円	0円
小学校4年生～ 小学校6年生	3割負担	申請により助成

【平成22年4月診療分から】

負担区分	負担額	
	外来	入院
0歳児～ 小学校3年生	0円	0円
小学校4年生～ 中学校3年生	3割負担	申請により助成

保険診療分のみ(入院時食事標準負担額は除く)が対象となります。

療機関でいったん自己負担額をお支払いいただき、申請により自己負担額を助成することになります。(加入する健康保険から高額療養費が支給された場合や付加給付を受けられた場合は、支給後の自己負担額を助成します)

### 申請に必要なもの

領収書  
健康保険証  
印鑑

### 申請窓口

各庁舎窓口センター

振込先口座のわかるもの  
高額療養費や付加給付が支給される場合は、支給額決定通知書

この助成制度には所得制限があります。申請前に保険・医療課までお問い合わせください。

保育所、幼稚園、小・中学校でのケガに対しては、災害共済給付制度が優先しますので対象となりません。

### 問い合わせ

市民安全全部保険・医療課  
(滝野庁舎)  
☎48・3004

中学校3年生までが入院時の助成対象になります。



## 国勢調査 平成22年10月1日

### 国勢調査の 登録調査員を募集します

5年に1度行われる国勢調査が、今年10月1日に全国一斉に実施されます。

国勢調査は、我が国に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査で、調査結果は各種行政施策や学術研究の基礎資料などとして幅広く利用されます。

市では、調査票の配布や回収などを行う国勢調査員を、地区や自治会から推薦される方とあわせて、広く一般の方からも募集します。

### 募集期間

4月1日(木)～6月30日(水)

### 応募要件

市内に居住される20歳以上の方

秘密の保持ができ、責任を持って調査事務ができる方  
警察、税務、選挙に直接関係がない方

### 任命期間

9月1日(水)～10月31日(日)

### 身分

非常勤の国家公務員

### 業務内容

説明会への出席、調査票等

の配布・回収など

### 報酬

受け持った世帯数に応じた報酬をお支払いします。

### 応募方法

「平成22年国勢調査調査員登録申込書」に必要事項を記入のうえ、企画政策課に持参または郵送で提出してください。

登録申込書は企画政策課、各庁舎窓口センターおよび各公民館にあるほか、ホームページからもダウンロードできます。

### 申し込み・問い合わせ

〒673 1493  
加東市社50番地  
加東市企画部企画政策課  
☎43・0387

みなさまのご協力をお願いします。

